

令和七年九月十二日（第六百三十三号）公布の秋田県公営企業管理規程第七号（秋田県企業職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する規程）

（原稿誤り）

附則第一項中「この訓令」とあるのは「この規程」の誤り